解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

大阪府三島郡島本町広瀬二丁目一一番九号

株式会社Ａｂｂ

代表清算人　本郷　博明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

大阪市西区土佐堀一丁目五番一五―一一〇八号

株式会社ＡＢ．Ｓ食品

代表清算人　原田惠理子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

大阪市西区土佐堀一丁目五番一五―一一〇八号

有限会社ＡＢ．Ｓ食品

清算人　原田惠理子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

大阪市生野区鶴橋五丁目一一番一号

有限会社夢弦企画

清算人　神農　大作

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

大阪市鶴見区茨田大宮一丁目一番四七号

有限会社オサダ設計事務所

清算人　長田　安司

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

大阪市旭区清水三丁目一二番四号

特定非営利活動法人日本古式武術連盟

清算人　長濱　光義

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

兵庫県西宮市門戸岡田町七番一三号第二八イツ・マツモト一〇一号　株式会社ちもと

代表清算人　松本　一代

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

和歌山県岩出市荊本二三四番地の一　七〇三号

特定非営利活動法人高齢者住環境整備協会

清算人　岩田　修二

解散公告

当社は、平成二十八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

鳥取県米子市永江一〇〇五番地

有限会社池田メディカル・サービス

清算人　池田　章子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

北九州市小倉北区紺屋町六番二五号αビル二〇二号

株式会社ＧＲ

代表清算人　藤原　久展

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十八年十月四日茨城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

茨城県行方市麻生一五六一番地九

行方市土地開発公社

代表清算人　西野　孝子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに浜松市長の認可により、平成二十八年十月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

静岡県浜松市中区富塚町一〇七二番地の一

医療法人社団石尚会

清算人　石川　尚之

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年八月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

長野県下伊那郡阿智村浪合一五二〇番地四

トンキラ農園農事組合法人

清算人　木下　善雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月三十日、医療法第五十五条第一項第五号に規定する事由により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

福岡市中央区大名二丁目四番一九号福岡赤坂ビル三階

医療法人樹心会

清算人　高須賀佳人

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年九月三十日東京都知事認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十一日

東京都豊島区南池袋二丁目三六番一〇号

南池袋二丁目Ａ地区市街地再開発組合

代表清算人　杉原　栄一

配当公告

岩手県八幡平市大更第二一地割三八番地の一

破産者　有限会社広嶋商店

右の者に対する盛岡地方裁判所平成二十六年（フ）第二四一号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金三三三、六八七、七三二円

一、配当することのできる金額

金五四、七七二、九四九円

平成二十八年十一月十一日

岩手県盛岡市内丸六番一五号ＥＳＴ二一ビル二階もりおか法律事務所

破産管財人　佐々木良博